

令和3年度行政事業レビューシート ( 内閣府 )

<b>事業名</b>	大学等における修学支援に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	子ども・子育て本部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	令和2年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	大学等修学支援担当室	企画官 片山 達也			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	大学等における修学の支援に関する法律 独立行政法人日本学生支援機構法			<b>関係する計画、通知等</b>	・「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) ・「高等教育の負担軽減の具体的方策について(報告)」(平成30年6月14日高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議) ・「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与する。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学、短期大学、高等専門学校、専門学校において修学できるよう高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施する。								
<b>実施方法</b>	補助、交付								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	488,176	480,366	480,366		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		0	0	488,176	480,366	480,366		
	執行額		-	-	278,943	-	-		
	執行率(%)		-	-	57%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	57%	-	-		
<b>令和3・4年度予算内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	学資支給金補助金	234,087	234,087						
	授業料等減免費交付金	218,789	218,789						
	授業料等減免費負担金	27,490	27,490						
	計	480,366	480,366						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標</b> 3年度	<b>目標最終年度</b> 年度
	新たな高等教育費の負担軽減方策の実施において、新制度への円滑な移行を図ることにより、低所得世帯の子供たちの高等教育機関への進学機会確保につなげる。	生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率	成果実績	%	36	36.4	-	-	-
			目標値	%	35.3	36	36.4	-	-
			達成度	%	100	100	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標</b> 3年度	<b>目標最終年度</b> 年度
	新たな高等教育費の負担軽減方策の実施において、新制度への円滑な移行を図ることにより、低所得世帯の子供たちの高等教育機関への進学機会確保につなげる。	児童養護施設の生徒等の大学等進学率	成果実績	%	30.8	28.3	-	-	-
			目標値	%	27.1	30.8	28.3	-	-
			達成度	%	100	91.8	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名(出典)</b>	子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
		機関要件に適合した大学・短期大学・高等専門学校・専門学校数 ※申請状況に併せて確認要件の確認を行うことから、活動見込の算出は不可能である。 ※公立大学・短期大学・高等専門学校・専門学校数は除く								活動実績
単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
		執行額／要件に適合した大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の学生数		単位当たりコスト 百万円	-	-	1	1		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	21. 子ども・子育て								
	施策	27. 少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度
			生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率						3年度	年度
			実績値		%	36	36.4		-	-
			目標値		%	35.3	36	36.4	-	-
			定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度
			児童養護施設の生徒等の大学等進学率						3年度	年度
	実績値		%	30.8	28.3		-	-		
	目標値		%	27.1	30.8	28.3	-	-		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
新たな高等教育費の負担軽減方策の実施において、低所得世帯の子供たちの高等教育機関への進学機会確保に寄与する。										
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	社会保障	学生への修学支援の重点的・効率的な実施						
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
		教育の質を担保するための、高等教育の修学支援新制度の支援対象機関に係る具体的・統一的要件(シラバス、GPA(平均成績)等)の設定・適用状況 ※令和元年度に機関要件を設定済			年度	年度	年度	年度	年度	
		成果実績	認定件数		-	1		-	-	
	目標値	認定件数	1	1		-	-			
	達成度	%	0	100		-	-			
KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
	高等教育の修学支援新制度の支援対象学生のGPA(平均成績)、就職・進学率の状況 ※高等教育の修学支援新制度は開始直後のため、今後現状値を調査の上、目標値を設定			年度	年度	年度	年度	年度		
	成果実績	-		-			-	-		
目標値	-	-				-	-			
達成度	%	-	-				-	-		

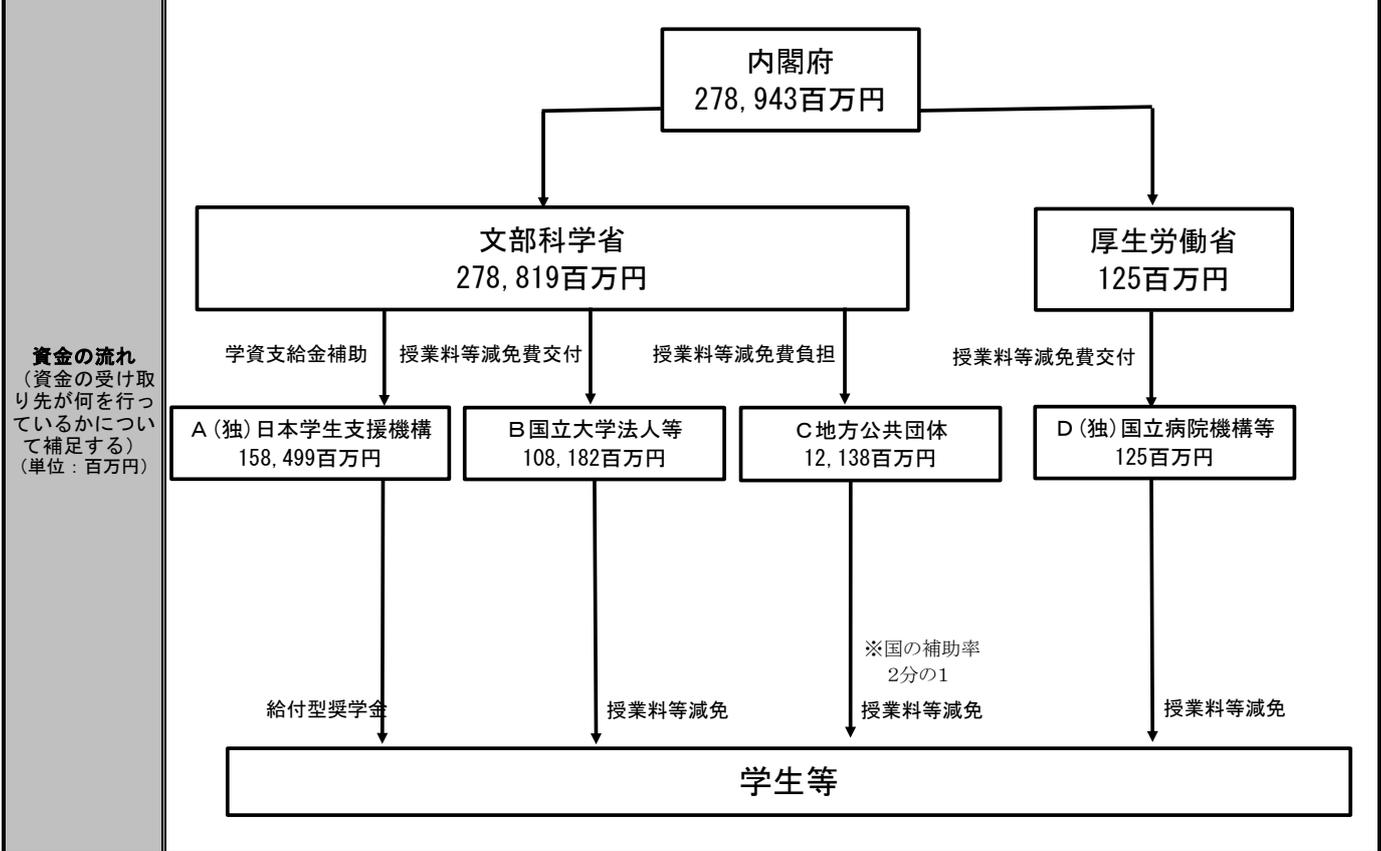
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、低所得世帯の子供たちの高等教育機関への進学 の機会確保につながるものであり、社会のニーズを反映し ている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「新しい 経済政策パッケージ」において決定された高等教育費の負 担軽減を推進するものであり、国が主体となって実施する ことが法定されている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	○	本事業は「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「新しい 経済政策パッケージ」において決定された高等教育費の負 担軽減を推進するものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	学資支給を実施した日本学生支援機構及び授業料等減免を 実施した大学等に対して、国が費用を支弁することが法定さ れている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は国が主体となって実施すべき事業であるため、国 が負担することが妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは政令で定める基準と同等であり、妥当で ある。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	法律で定められた授業料等減免及び学資支給を行うもので あり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	支援対象者は51.4万人と見込んでいたが、実際の支援対象 者数は約27.2万人にとどまったため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役 割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	支援対象者は51.4万人との見込に対し、実際の支援対象者数が約27.2万人にとどまったのは、初年度のため、在学生を含め周知が十分に 行き渡らなかったことが原因と考える。	
	改善の 方向性	これまでの広報や各学校に対する周知等を一層充実させ、支援を必要とする学生等に情報が行き渡るよう努める。	
外部有識者の所見			
<p>・点検結果及び改善の方向性について記載していただきたい。(記載事項なしの場合はそれと分かるような記載が必要ではない。)</p> <p>・法第7条第2項第1号では、「大学等の教育の実施体制に関し、大学等が社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成 するために必要なものとして文部科学省令で定める基準に適合するものであること。」とされているが、この要件は実務上、実務家教員要件として運用されている。 このことについて、法の趣旨と制度運用実態との間には乖離があるのではないか。(実務家教員が一定割合いることが、必ずしも学生の自立につながっているわ けではないのではないか。)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 状 通 り	外部有識者の所見を踏まえて、法の趣旨と制度運用実態について分かり易く記載し、引き続き、事業の実施のために必要な予算確保に努め、適 正な予算の執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執 行 等 改 善	点検結果及び改善の方向性については、記載を行った。 対象校に実務経験のある教員の一定割合の配置を求めることは、在学する学生が、本法の趣旨である、「社会で自立し、活躍することができる豊 かな人間性を備えた創造的な人材を育成する」ための学問追求と実践的教育のバランスの取れた質の高い教育うけることにつながるため、本法 の趣旨と制度運用実態との間には乖離は生じない。 また、活動指標及び活動実績については、令和2年度までは年度当初に確認申請の審査を行った対象機関数を当該年度の実績及び翌年度の当 初見込みとしていたが、令和3年度からは実態に即した活動実績を計上するため、当初見込みは前年度当初の確認申請の審査を行った対象機関 数、活動実績は前年度末時点での対象機関数とし、計上する学校も、事業の対象となる学校法人を計上することとした。		

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度	文部科学省 - 新31 - 0013	文部科学省 - 新31 - 0014		
令和2年度	内閣府 - 新02 - 0009			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)日本学生支援機構			B.日本私立学校振興・共済事業団		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
学資支給金補助金	大学等における修学支援	158,499	授業料等減免費交付金	大学等における修学支援	91,440	
計		158,499	計		91,440	
	C.大阪府			D.(独)国立病院機構		
授業料等減免費負担金	大学等における修学支援	2,041	授業料等減免費交付金	大学等における修学支援	98	
計		2,041	計		98	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)日本学生支援機構	7020005004962	大学等における修学支援	158,499	補助金等交付	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本私立学校振興・共済事業団	6010005002596	大学等における修学支援	91,440	補助金等交付	-	-	-
2	独立行政法人国立高等専門学校機構	8010105000820	大学等における修学支援	565	補助金等交付	-	-	-
3	国立大学法人琉球大学	6360005001332	大学等における修学支援	519	補助金等交付	-	-	-
4	国立大学法人鹿児島大学	6340005001879	大学等における修学支援	402	補助金等交付	-	-	-
5	国立大学法人大阪大学	4120905002554	大学等における修学支援	400	補助金等交付	-	-	-
6	国立大学法人広島大学	1240005004054	大学等における修学支援	387	補助金等交付	-	-	-
7	国立大学法人九州大学	3290005003743	大学等における修学支援	384	補助金等交付	-	-	-
8	国立大学法人新潟大学	3110005001789	大学等における修学支援	384	補助金等交付	-	-	-
9	国立大学法人熊本大学	2330005002106	大学等における修学支援	377	補助金等交付	-	-	-
10	国立大学法人山口大学	9250005001134	大学等における修学支援	370	補助金等交付	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府	4000020270008	大学等における修学支援	2,041	補助金等交付	-	-	-
2	東京都	8000020130001	大学等における修学支援	1,973	補助金等交付	-	-	-
3	福岡県	6000020400009	大学等における修学支援	1,151	補助金等交付	-	-	-
4	北海道	7000020010006	大学等における修学支援	760	補助金等交付	-	-	-
5	愛知県	1000020230006	大学等における修学支援	724	補助金等交付	-	-	-
6	沖縄県	1000020470007	大学等における修学支援	485	補助金等交付	-	-	-
7	宮城県	8000020040002	大学等における修学支援	472	補助金等交付	-	-	-
8	京都府	2000020260002	大学等における修学支援	370	補助金等交付	-	-	-
9	神奈川県	1000020140007	大学等における修学支援	341	補助金等交付	-	-	-
10	兵庫県	8000020280003	大学等における修学支援	337	補助金等交付	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)国立病院機構	1013205001281	大学等における修学支援	98	補助金等交付	-	-	-
2	(独)労働者健康安全機構	7020005008492	大学等における修学支援	20	補助金等交付	-	-	-
3	(独)地域医療機能推進機構	6040005003798	大学等における修学支援	7	補助金等交付	-	-	-